

H25-③「低炭素まちづくりにおける公園緑地のあり方」に関する調査研究

調査項目 ③「低炭素まちづくりにおける公園緑地のあり方」に関する調査研究

調査年次 平成25年度（8次調査）

目的

都市の低炭素化の促進に関する法律の施行を受け、今後地方公共団体において、低炭素まちづくり計画の作成及びこれに基づく特別の措置の実施等が行うことが可能となり、その一環として集約型都市構造化に向けた取り組みが重要となる。

その手段の一つである公園緑地の整備にあたり、集約型都市構造化に関する大都市の公園緑地の状況と参考事例について整理し、低炭素まちづくりの推進を図るため、集約型都市構造化に資する公園緑地の整備のあり方の検討を行った。

概要

1.過去の大都市調査における関連調査の整理

過去の調査の中から、集約型都市構造化に関連する事例を、集約型都市の活カイメージ図として整理した。

2.集約型都市構造化において公園緑地が貢献できる機能の検討

集約化において、公園緑地が貢献できることをアピールするための参考資料として、都市が持続していくために必要となる社会的側面、環境的側面、経済的側面のニーズに対応できる緑の機能を集約型都市の拠点圏域ごとに具体的なイメージを一覧表にとりまとめた。

結果

1.大都市の集約地域における公園緑地の配置状況

平成23年度に実施した都市の縮退と借地公園制度の調査におけるアンケート結果では、都市の縮退に関する検討を行っている都市は、2都市（神戸市、横浜市）であった。

都市の集約化については、都市計画マスタープランがその方向性を示す上位計画であり、多くの都市で、「コンパクト」「集約型」「持続可能な」という表現を用いている。この中で集約化の地区を設定しているのが横浜市（駅1000m圏）と名古屋市（駅800m圏）、緑による拡散抑制を位置づけているのが岡山市（ガーデンリング）である。北九州市では、「街なか居住」地域を設定している。

ただ、公園緑地の整備方針が各都市で記載されているが、コンパクトシティや集約化との関係が読み取れるものは少ない。

2.集約型都市構造化において公園緑地が貢献できる機能の検討

多様な機能を持つ公園緑地の特性をどう使ったら集約型都市構造化に寄与できるかを整理していくことが必要であり、どの機能をどこでどのタイミングで使うと貢献できるという機能のメニューが提示できれば、その公園緑地の機能をPRすることで、他部局での事業展開の際にも理解がされやすくなり、豊かな都市形成に公園緑地部門が貢献できると考えられる。

3.集約型都市構造化に資する公園緑地の整備推進に係る制度のあり方

①集約地域における整備推進の制度について

基本的にこれまでの市街地整備において活用された制度により、集約地域での公園緑地の整備は可能である。その中で、エリア特性や施設規模にも配慮して一体的なオープンスペースの確保や緑化の推進のために、一定のインセンティブ等の設定が必要である。

②縮退地域における整備推進の制度について

集約地域は、範囲が広くなることから、他の部署と連携を図りながら進める必要がある。

4.今後の課題

既に街なか居住が始まっている札幌市では、街なかでの公園緑地不足が深刻になり、街路樹で対応しているような状況もみられることから、集約地域では、これまでも取り組んできた既存市街地での公園の確保の取り組みが、今後ますます必要になってくると考えられる。

本調査において残された課題は、以下の5点である。

- ・集約化される地域、縮退しそうな地域における公園緑地の実態の把握
- ・集約に向けた具体的な手法のイメージ共有
- ・集約化が想定される各拠点の性格に応じた将来の具体的なニーズの予測方法
- ・集約地域で公園緑地が貢献できる機能とその効果（社会的側面、環境的側面、経済的側面）の具体化とPRの方策の確立
- ・縮退地域における農林部門、環境部門等他部門と連携した、民間活力による縮退地の環境保全と有効活用方策

調査結果の反映等
キーワード 低炭素まちづくり、コンパクトシティ
事例公園等 大丸有地区のまちづくり、北三条広場(札幌市)、カシニワ制度(柏市)